

校歌の選定方法について

1 選定方法の例

	A 公募	B 識者依頼	C 独自制作
方法	広く校歌を募集し、当委員会で選定する	専門的な知識・技術を持つ人に依頼する	専門部会を設けるなどして当委員会が作成する
メリット	①地域住民や児童等の参画意識が高まる ②多様な視点・自由な発想が集まる ③校歌への愛着や親しみが生まれやすい	①歌いやすさ、校歌らしさが備わった完成度の高い作品が期待できる ②スケジュール管理がしやすい	①地域の特徴や学校の理念を反映しやすい ②費用を抑え、一定の品質が確保できる可能性がある
デメリット	①十分な完成度の応募作品を得られるか不透明である ②審査・選定に時間と労力がかかる	①予算の制約で依頼が難しい可能性がある ②地域住民や児童等の参画意識が得にくい ③提案内容が地域のイメージと乖離する可能性がある	①専門的な技術を持つ人がいるとは限らない ②外部からの新しい発想を得にくい

※現在の各小中学校の校歌は、第1回開校準備委員会の「資料5」に掲載しています。

2 他地域の校歌制作方法

	制作方法	
新田小 (H20)	識者依頼	開校後に校歌制定委員会を設置し、識者依頼した。
米山東小 (H21)	識者依頼	
津山小 (R5)	(識者依頼)	開校準備委員会で識者依頼を検討していたところ、 委員及び委員の知人からそれぞれ校歌案の提示 があり、2案から児童や団体の意見をもとに決定した。
東和小 (R7)	中学校の校歌を使用	開校準備委員会で、 中学校の校歌を小学校の校歌にしたいとの意見 があり、著作権者の承諾を得て歌詞中の「東和中学校」を「東和小学校」に変更し校歌とした。
(仮称) 米山小 (R9)	識者依頼	米山東小学校の校歌を制作した識者に依頼した。

3 校歌に入りたい「ことば」の募集

校歌制作の参考とするとともに、地域住民や児童等の参画意識を醸成するため、校歌に入りたい「ことば」を募集する。

	津山校歌	東和校歌	米山校歌	南方校・名	
公募範囲	●	実施せず	●	●	①その地域に住んでいる人
	●		●	●	②その地域の小中学校に通学している児童生徒とその保護者
	—		●	●	③その地域の幼稚園・保育施設に通園している子どもの保護者
	—		●	●	④その地域にゆかりのある人 *以前居住していた人、事業所に勤務している人など *米山地域では、ゆかりのある団体も応募できることを明記した
	—		—	—	⑤ゆかりのない人も含め、誰でも
	●		●	—	地域の小中学校、幼稚園・保育所に勤務している教職員

4 募集する場合のスケジュール案

